三 監 第 1 2 号 令和元年 6 月 2 6 日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様 三 島 市 議 会 議 長 大 房 正 治 様 三 島市教育委員会教育長 西 島 玉 枝 様

三島市監査委員 亥 角 裕 巳

財政援助団体等監査の結果について(提出)

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定によりその結果に 関する報告を下記のとおり決定したので提出します。

記

1 監査の種類及び対象

(1) 財政援助団体の監査

ア 所 在 地 三島市一番町2番29号 三島市観光協会内

名 称 三島農兵節普及会

補助金の名称 三島農兵節普及会補助金 所 管 課 名 産業文化部 商工観光課

イ 所 在 地 三島市大宮町1丁目8-38 生涯学習課内

補助金の名称 三島市青少年健全育成会補助金

所 管 課 名 教育推進部 生涯学習課

2 監査の期間

令和元年5月17日から令和元年6月11日まで

3 監査の方法

監査の実施に当たっては、財政的援助を与えているものに係る出納その他の事務について、関係 書類の調査及び担当職員等からの説明聴取を行った。

4 監査の範囲

平成30年度中の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行について監査した。

5 監査の結果

財政援助に係る収入支出事務について、各規程、決算書、現金出納簿等関係書類を調査した結果、市からの補助金は確実に収納されており、支出事務はその目的に従って概ね適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

(1) 三島農兵節普及会

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ア 郷土民謡である農兵節を市内外に普及宣伝することにより、積極的に三島市のPRに 貢献するとともに、学校や地域の若い世代に伝承し後継者の育成を図り、観光推進に 繋げられたい。
- イ 主管課においては、補助金の適正な執行や使途等の透明性の確保の観点から、補助 対象経費の特定については、再度、要綱及び運用基準に基づき対象経費の検証をされ たい。また、本年度策定された補助金ガイドラインに基づき、補助率についても検討 し自主財源を確保する等、団体の自立を促すよう努められたい。

(2) 三島市青少年健全育成会

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ア 青少年を取り巻く環境が変化していることから、未来の担い手である地域の子ども 達を社会全体で見守り、地域ぐるみで子どもを育むことは大変重要な役割である。今 後も当団体を軸として行政、学校、家庭及び地域が連携して活動を継続し、体制の充 実を図られたい。
- イ 主管課においては、補助金の適正な執行や使途等の透明性の確保の観点から、事業 計画書等には事業の内容はもとより、経費の積算根拠が明確となった書類の提出を求 めるなどして、事業計画の妥当性を判断し交付決定を行うよう努められたい。

また、本年度策定された補助金ガイドラインに基づき、会計事務を団体に移行していくことや、各団体への交付方法については継続的に方策の検討を進められたい。

各団体の監査の概要は、次のとおりである。

(1) 三島農兵節普及会

ア 概要

当会は、郷土の代表的民謡農兵節の保存、普及及び宣伝活動を行い、三島市の観光の発展に寄与しすることを目的とする。

イ 市の補助金支出の状況

補助金名称	支出金額	補助金の使途又は目的
三島農兵節普及会補助金	876,000 円	郷土民謡農兵節の保存、普及及び宣伝活動等 を通して、三島市の魅力発信等の観光施策に寄 与すること。

三島農兵節普及会補助金の財源内訳は、すべて一般財源である。

(2) 三島市青少年健全育成会

ア概要

当該団体は、青少年が誇りと責任と自覚をもち、社会に役立つたくましい人間として成長するため、行政とともに地域・学校・家庭・企業との連携を図り、青少年健全育成事業を推進することを目的としている。

イ 市の補助金支出の状況

補助金名称	支出金額	補助金の使途又は目的
三島市青少年		青少年の健全育成を目指し、地域・学校・家
健全育成会補	2,448,000 円	庭・企業が行政と連携を図りながら実施する青
助金		少年健全育成事業経費の一部を補助する。

青少年健全育成会補助金2,448,000円の財源内訳は、すべて一般財源である。